

三次市教育委員会議案第20号

平成26年度に市町立及び国立の小・中学校の特別支援学級並びに特別支援学校の小・中学部で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択の基本方針について

このことについて、別紙のとおり提案する。

平成25年7月31日提出

三次市教育委員会教育長 児玉 一基